

プラスチックの一括回収の開始と収集回数の増加について

プラスチックを資源化し、可燃ごみの減量を進めるために、これまで可燃ごみとしていた製品プラスチックを容器包装プラスチックと合わせ、本年4月から一括回収します。

また、プラスチックの収集日を隔週から毎週に変更するほか、資源物の収集回数を増やすことにより、市民の利便性の向上を図ります。

1 4月からの変更内容

- (1) 容器包装プラスチックに新たに製品プラスチックを加えて「プラスチック」として一括して収集します。

【対象とする製品プラスチック】

- ・ 100%プラスチックでできているもの(一部金属を含む製品も対象)
- ・ 1辺の長さが30cm、厚さが5mm未満のもの
- ・ 汚れていないもの



- (2) プラスチックおよびペットボトルの収集については、現行の「隔週水曜日」から「毎週水曜日」に変更します。
- (3) カンやビン、古紙類などの資源物の収集日を「月2回」から「隔週」に変更します。

2 その他

プラスチック一括回収や分別方法を説明した「資源とごみの分け方・出し方ガイド」や分別カレンダーは、2月下旬から市民に順次配布し、周知、啓発を図ります。

問い合わせ

環境資源対策課資源化推進担当 電話0463(82)4401